

## 報告 福祉教育サポーター養成講座を開催しました



福祉教育出前講座の目的を説明



装具を着用し高齢者疑似体験を実施



段差は参加者同士で協力し通過



車いすに乗って介助されるのは初めて、との声も

11月14日（火）、神栖市保健・福祉会館の交流サロンを会場に『令和5年度 福祉教育サポーター養成講座』を開催し、市内在住の8名の方が受講されました。参加された方はそれぞれ、ボランティア活動の経験のある方、ない方や中には小学校での勤務経験がある方など様々でしたが、全員が福祉教育サポーターとして登録いただきました。福祉教育サポーターは、市内の小中学校や企業などを対象とした本会が実施する『福祉教育出前講座』において、出前講座を受ける方が安全に体験が出来るよう、声掛けや見守りに協力いただくボランティアです。

本養成講座では、実際に福祉教育出前講座のプログラムである「車いす・高齢者疑似体験」を行い、出前講座の内容の理解とサポーターとしての見守りのポイントを確認しました。特に、高齢者疑似体験では、加齢による日常生活への身体の影響を体感したことで「普段の生活では経験することがない貴重な体験ができた」などの感想が寄せられました。受講後、さっそく小学校での出前講座にサポーターとして協力していただきました。



サポーター活動の様子は次のページで紹介していますのでぜひご覧ください

福祉教育サポーター養成講座を経て…

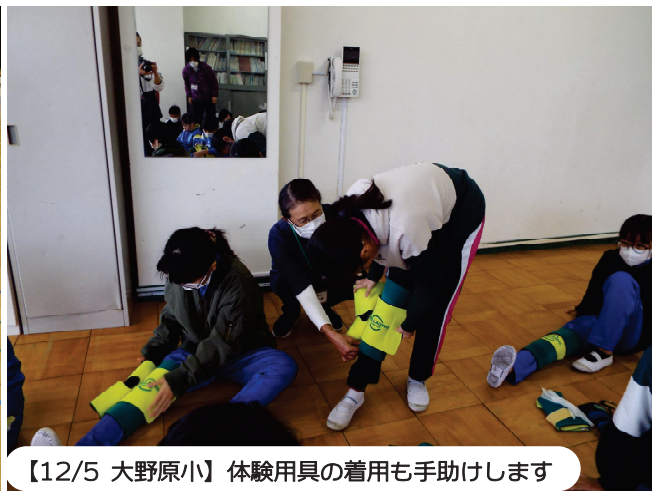
## 新規サポーター活躍中



新規サポーターの皆さんは、初めての活動とは思えないほどに落ち着いた姿で児童との交流が図れ、体験後に「楽しかったです。普段、子どもたちと触れ合うことはなかなかないですからね。元気を分けてもらいました。」と感想があり笑顔で活動しました。新たにサポーターの見守りや声掛けが増えたことで、児童への福祉教育出前講座を安全に安心して開催することができました。お忙しい中、ご協力いただきありがとうございました。



【12/5 大野原小】児童を見守るサポーターの皆さん



【12/5 大野原小】体験用具の着用も手助けします



【11/16 波崎小】児童を誘導します



【11/28 波崎西小】難しい場面はサポートします

福祉教育出前講座をご活用ください！

### 神栖市社協では、福祉の学びをお手伝いします。

今年度は、コロナ禍前の様に市内小学校の総合学習や高齢者施設の職員研修、看護専門学校の実習などに福祉教育出前講座を利用させていただきました。今後も頼もしいサポーターとともに福祉の学びをお手伝いします。

体験した児童たちから「車いす体験で小さな段差を不便に感じる人がいると分かり、困っている人がいたら声をかけたい。」「目の不自由な方がいたら目的地まで一緒に歩き誘導したい。」「相手のことを考え、自分たちにもちよつとした支援ができると分かった。」などといった感想が聞かれ、支え合うことの大切さに気づくことができました。

学校に限らず、福祉施設や医療機関、企業や事業所などで、福祉に関する勉強会や研修会に神栖市社協の職員が協力させていただきます。費用は無料です。学習や研修内容、開催時間はできる限り意向に合わせて実施します。体験の実施から振り返りまでサポートします。お気軽にご相談ください。

お問い合わせ・申込先：神栖市社会福祉協議会 電話：0299-93-0294

# 年末年始、自宅でボランティア活動してみませんか

ご自宅でできるボランティア活動に「収集ボランティア活動」があります。年末年始はまとまった時間がとやすく、大掃除や年賀状作成時などで出てくる様々な物品により、収集ボランティア活動を始めのにぴったりの時期です。ボランティアセンターでは、以下の物品を随時受け付けておりますので、不用品として捨ててしまう前に『収集ボランティア活動』として集めてみませんか。

ボランティアセンターで受付後、以下のように役立てられています。

## ■使用済み切手やカード (テレホンカード、図書カード、クオカード等)



茨城県社協に集められ専門業者等が買い取り、そのお金は茨城県ボランティア基金に積立てられ、県内のボランティア活動支援に活用されます。切手の周囲5～10mmの余白を残し台紙ごと切り取ります。

## ■書き損じはがき(投函されていない通常のハガキ、年賀はがき等)



使われなくなった車いすを修理再生し車いすが不足している国々に贈る“空飛ぶ車いす”活動を支援する(財)日本社会福祉弘済会に送られ、切手に交換されます。その切手を協力企業が購入、換金され、修理部品代や輸送費に活用されます。

## ■タオル、布(未使用のもの)



市内の障害者施設へ送られ、雑巾や巾着袋などの製品へ加工・販売されます。その収益が利用者の報奨金や施設の活動資金となります。タオルには柄や会社名等が入っていても受付けできます。

## ■きずなBOXへの食品寄付

神栖市社協は、NPO法人フードバンク茨城と連携し、気軽に食品を寄付できる「きずなBOX(食品収集箱)」をボランティアセンターと波崎支所に設置しています。お寄せいただいた食品は社会福祉施設等で活用されます。

### 【ご寄付いただきたい食品】

缶詰、インスタント麺、パスタ・うどん・そば等の乾麺、レトルト食品、災害備蓄品など常温保存が可能で未開封、消費期限が2ヶ月以上残っているもの(お預かりしてからお渡しするまでの期間を考慮しています)  
※お米の寄付については、事前にご相談ください。



★その他ご寄付に関してのお問い合わせは下記までご連絡ください。

問合せ先 神栖市社会福祉協議会 ボランティアセンター

・神栖本所 電話：0299-93-1029 ・波崎支所 電話：0479-48-0294

## ■ベルマーク

ベルマーク教育財団へ送り、1点1円換算で地震などによる被災校の教材・備品の購入に役立てられます。



マークは線ぴつたり  
切らなくても大丈夫です。

★ベルマークはボランティア登録グループ「鐘の会」と「ベルの会はさき」の皆さんが仕分け・集計をしています。活動にご興味のある方は問合せ先までご連絡ください。



## ■使用済みインクカートリッジ・トナー



ベルマーク教育財団へ送り、インクカートリッジは1つ5点、トナーは1つ50点に換算され、地震などによる被災校の教材・備品の購入に役立てられます。回収の対象は純正インクカートリッジ(キャノン、エプソン、ブラザー製)のみ、リサイクル品は不可となります。

☆お寄せいただいた善意は、毎月1日新聞折込の「かみす社協ニュース」や本会ホームページでご紹介させていただいています。



## ボランティアセンター『交流サロン』をご活用ください

ボランティアセンター交流サロン（市保健・福社会館2階）は、ボランティア・市民活動を行う皆様が活動をより充実したものにするための場所です。下記設備を整えて皆様のお越しをお待ちしております。ぜひご活用下さい。

### 掲示板

団体個人を問わず自らの活動情報を発信したり、他団体の情報を収集するためのパンフレットやチラシを掲示できます。



### ミーティングスペース

10人程度の小さな会議や打ち合わせに利用できます。事務用品も取り揃えてあります。

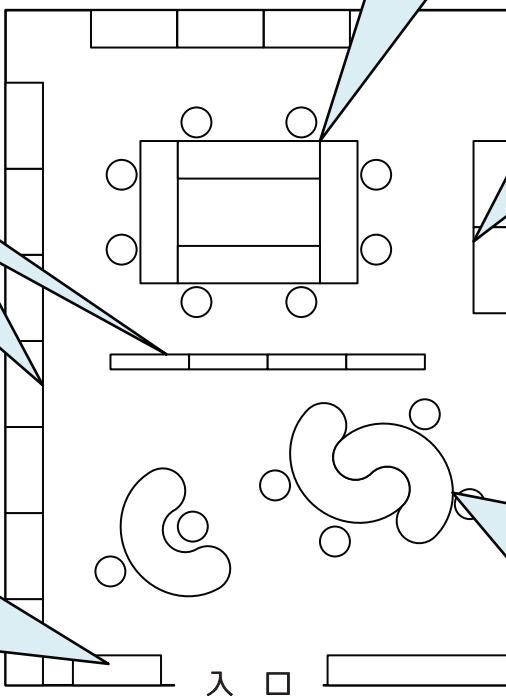
多くのボランティア団体に定例の活動場所としてご利用いただいています。



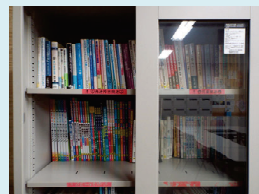
気になるボランティア団体の見学も可能！

【おもちゃ修理ボランティア】

### 【交流サロン】



### ライブラリー



福祉に関する書籍を取り揃えてあります。

### 貸出ロッカー

活動に必要な備品等を保管する場所として利用できます。



(主に団体向け)

### パソコン・プリンター

活動に関連する資料作成、インターネット検索に使用できます。



### フリースペース



2~3人程度の打ち合わせやちょっとした作業に利用できます。



交流サロンご利用の際にはボランティアセンターまでご連絡ください

問い合わせ先：神栖市社会福祉協議会ボランティアセンター 0299-93-1029

令和5年は皆様のご協力により様々な事業を再開することができ、コロナ前と同じ日常が戻ってきたように感じた年でした。本広報紙では市民活動が徐々に復活してきた様子をお伝えしてきました。今年もご愛読いただきありがとうございます。来年もどうぞよろしくお願い致します。

**ボランティアセンターは年末年始は次の通り休業いたしますのでご注意ください。**

令和5年12月29日(金)～令和6年1月3日(水)



### ◇ボランティアセンターマガジンへのご意見・ご感想をお寄せください◇

広報紙に関するご意見・ご感想につきましては、下記のお問い合わせ先、もしくは右記のQRコード(Googleフォーム)にてお寄せください。

●お問い合わせ：神栖本所 広報グループ 電話：0299-93-0294



QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。